

令和 5 年度児童虐待死亡事例等検証部会 審議内容

1 部会の所掌事項

- (1) 豊島区から報告を受けた児童虐待事例の事実関係を明確にし、問題点及び課題の抽出を行うこと。
- (2) 事例の問題点及び課題を踏まえ、実行可能性を勘案しつつ、再発防止のための提言をまとめ、報告書を作成すること。
- (3) その他目的達成に必要な事項を審議すること。

2 開催回数（令和 6 年 1 月 2 4 日現在）

令和 4 年度 1 回（令和 5 年 2 月 6 日）

令和 5 年度 1 回（令和 5 年 1 1 月 2 日）

3 主な議事

○検証対象、検証実施基準について

- ・部会における検証対象、検証基準（虐待可能性の分類及び事例ごとのタイミングの判断基準）を決定。

○令和 4 年度事例報告について（令和 5 年 2 月 1 日以降）

- ・検証基準に該当する事例はなし。

○今後の部会開催について

- ・即時検証すべき事例が発生しない場合、例年 6 月頃に定例部会を開催する。
- ・検証対象となる事例がない場合は、部会関係部署の職員間における定期的な研修（他自治体の事例共有等）の実施を検討する。